

## 「広域連携推進の指針」に基づく事業に対する評価結果

### 1. 事業の評価方法

現指針策定時に、広域連携で進める予定、もしくは進めている事業を6つの分野に整理しており、それをベースに、毎年、進捗状況の把握や事業の見直しを実施している。

それらの事業について、本県のメリットや広域で実施することに利点がある事業かどうかを基準として、事業を広域連携で進めることについて評価を行った。

### 2. 評価結果

【全体】40事業

○広域での実施に利点があり、県にとってもメリットがある事業：31事業

#### [広域交通]

- ・新名神高速道路(大津～城陽間)の整備

中部圏から関西圏への新たなルートが確立されることで、人とモノの新たな交流による経済活性化、災害時のリダンダンシー確保につながるなど、広域で取り組む必要があり、本県もメリットが大きい。

#### [産業・物流]

- ・イノベーション創出のための広域連携

各県の所管課、企業、大学などと、先進事例や成功事例の情報交換に努め、県域を超えた企業間連携の促進によるイノベーションの創出が図られており、県内企業にメリットのある取組である。

#### [観光・文化・スポーツ]

- ・広域観光周遊ルートの提案

広域観光周遊ルートは1週間程度の周遊プランであり、県単独や近隣県のみルートは適さないため、広域連携の枠組みで進めることは本県にメリットがある。

#### [危機管理]

- ・大規模災害に対応するための広域的な応援・受援体制の構築

大規模災害に対応するための広域的な応援・受援体制の構築には広域連携が必須である。中部9県1市で組織した協議会において、構成県市が抱える課題等の情報共有・意見交換や合同訓練による災害対応手順の確認等を行っており、大規模災害対応の実効性向上に大きなメリットがある。

#### [健康・医療]

- ・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の構築

福井県嶺南地方へはH30.9月から京滋ドクターヘリが運航を開始し、北陸自動車道上で傷病者が発生した場合に敦賀消防との連携が可能となったほか、京滋ドクターヘリの本県負担金の軽減も見込まれるなど、本県にメリットがある。

#### [環境]

- ・カワウ対策における広域連携

カワウは県域を越えて広域に移動すること、またその被害状況は地形や周辺の環境等により地域によって様々であることから、広域的なデータや情報を共有することで、今後の対策に活用できるため、広域連携は本県にメリットがある。

○今後の進捗状況を踏まえて、事業を検討（現状は主に情報収集のみ）：1事業

- ・リニア中央新幹線の開業を見据えた県内鉄道の利便性向上

○現状では県内の取組等で完結する見込みのもの：8事業

- ・広域観光客のための駅からの二次交通（レンタサイクル等）の円滑化
- ・JR米原駅県有地の利活用
- ・滋賀県産業支援プラザの貿易投資相談事業（ジェトロと連携）
- ・物流プラットフォーム事業
- ・物流プラットフォーム事業における環境に配慮した物流機能の研究
- ・小水力利用促進、バイオマス利用促進
- ・三重、岐阜の大規模木質バイオマス発電施設への対応
- ・パイプラインや送電網の広域的な利活用

「広域連携推進の指針」に基づく事業に対する評価

資料3-2(別紙)  
平成30年(2018年)12月17日  
総合政策部企画調整課

○広域での実施に利点があり、県にとってもメリットがある事業:31事業

No.	分野	事業の概要	事業の評価
1	(1) 広域交通	・新名神高速道路(大津~城陽間)の整備 ※亀山JCT~草津田上IC間供用開始済(H20.2)	中部圏から関西圏への新たなルートが確立されることで、人とモノの新たな交流による経済活性化、災害時のリダンダンシー確保につながるなど、広域で取り組む必要があり、本県もメリットが大きい。
2		・国道421号(佐目工区、佐目萱尾工区)の整備【東近江市】 ・国道303号(追分工区)の整備【高島市】	周囲を山地に囲まれた滋賀県の地形特性から、県際の道路は狭く急こう配な区間が連続しており、県境を越える人とモノの流れに支障が生じている。また、近年頻発するゲリラ豪雨や台風等により、特に県際道路では土砂崩れや路肩崩壊などが多発している。県際道路の整備により隣接県間を連絡する広域ルートを確保することで、災害時の隣県との協力連携や観光等地域間交流の活性化・地域振興につながるため、本県のメリットは大きい。
3		・小谷城スマートICの整備【長浜市】 ・新名神大津スマートIC(仮称)の整備【大津市】 ・大津能登川長浜線(山手幹線)の整備【栗東市、草津市】 ・国道422号(大石東バイパス)の整備【大津市】	滋賀県での高速道路のIC間の平均距離は約10kmと長く、ICの有無が経済活動の格差に直結している。新たな人とモノを地域に呼び込むスマートICの整備や交通結節点へのアクセス強化により、経済活性化、観光客誘致が促進され、新たな交流の創出につながるため、本県のメリットは大きい。
4		敦賀~米原~名古屋間の旅客利便性向上に向け、関係県等と連携・検討を進め、取組を実施する。	平成29年9月に立ち上げた北陸・中京鉄道アクセス向上検討会において、敦賀・米原・名古屋間の利便性について、関係6県1市で検討を進めているところ。国やJRへの働きかけについては、本県単独よりも関係県と協力して取り組む方が効果的であり、本県のメリットは大きい。
5		リニア中央新幹線名古屋開業における活力を本県に取り込むため、大きな発展が見込まれる中部圏と連携を行う。	中部圏知事会や中部圏開発整備地方協議会、中部圏社会経済研究所、西日本スーパーメジャー・リニア勉強会(国土交通省主催)に参加することで、リニア開業に伴う人・モノ・カネ・情報の流れの変化などについて情報収集を行っている。本県にはリニアの中間駅が設置されないことから広域連携が必須であり、得られた情報を県益・県民益につなげるべく、施策に生かしていく。
6	(2) 産業・物流	県内中小企業者等が行う5つの「イノベーション」の創出を図るための取組を支援することにより、新たな需要の開拓や県内での経済循環の活性化につながるなど、本県経済を牽引する新しいビジネスモデルの構築等を促進し、本県経済の活性化と雇用の維持・拡大、地域の活性化を図っていく。	各県の所管課、企業、大学などと、先進事例や成功事例の情報交換に努め、県域を超えた企業間連携の促進によるイノベーションの創出が図られており、県内企業にメリットのある取組である。
7		滋賀県・三重県・岐阜県の持ち回りで、合同の「モノづくり商談会」を開催する。発注企業を3県から募集してマッチングの機会を提供することにより、広域での取引成立につなげる。	広域で取り組むことで、県単独よりも参加企業を増やすことができている。また、平成28年度より商談成立件数が上がっており、より県内企業にメリットのある取組となっている。
8		工業技術センターの研究成果を広く発信し、県内外企業への普及を図るとともに、技術講習会を開催し、技術人材の育成に取り組んでいる。	知識習得と実践的な実習を組み合わせ「技術研修」および「モノづくり技術支援総合セミナー」を通じて、滋賀県および近隣府県の技術系人材のレベルアップに寄与しており、その結果、本県の企業、近隣県の企業の技術力と競争力が向上している。
9		農林水産業を基盤とした新ビジネスを生み出すことを目的に、農林水産業者や商工・観光等事業者、大学等が参画する農林水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションを起こす取組を発掘・支援する。	平成29年度より、滋賀県産農産物を基盤とした新ビジネス創造に向けた研究を開始しており、参加事業者は県外も含めて広域で募集している。そのことから、参加事業者は県内企業が主ではあるものの、県外事業者の知見等も得ることが出来ている。なお、県外事業者については、京阪神からの参画はあるが、中部圏・北陸圏からの参画は現時点ではない状況である。
10		「昇龍道プロジェクト」において、酒蔵ツーリズムを推進し、訪日外国人を含む観光客の増加を図るとともに、日本酒の販売増加、輸出促進を図る「昇龍道日本銘酒街道」事業を実施する。	本県産の日本酒について、昇龍道プロジェクトのwebサイト「銘酒街道」上で、広域観光周遊ルートのPRとあわせ、効果的に情報発信している。なお、他の物産の展開等については、近隣県と連携して県外で物産販売することにメリットがあるのかを見極める必要がある。
11	産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」(平成25年3月設立)の活動やネットワークを足掛かりにして、県内中小企業等による水環境ビジネスの海外展開を支援している。	大阪府、ジェトロと連携し、海外企業を10社招聘し、商談会等を実施した。これにより、効率的な商談やびわ湖環境ビジネスメッセの活性化につながり、大阪府、ジェトロと連携することによる相乗効果が発揮された。	
12	平成28年度に立ち上げた「滋賀インターンシップ推進協議会」において、県内外の大学や関係団体等と連携し、若年者の人材育成・確保の取組を進める。	本県が中部圏・北陸圏の大学と連携することで、当協議会が実施するインターンシップを学生に周知できるメリットがある。	
13	本県も参画する広域連携DMO「一般社団法人中央日本総合観光機構」において、広域観光周遊ルート「昇龍道」を提案・発信する。昇龍道は「サムライ」、「ものづくり」等をストーリー化したもので、本県では、比叡山坂本・長浜・彦根・近江八幡・甲賀が広域観光拠点地区となっている。	広域観光周遊ルートは1週間程度の周遊プランであり、県単独はもちろん、近隣県のみルートは適さないため、「昇龍道」事業の枠組みで進めることは本県にメリットがある。	
14	(3) 観光・文化・スポーツ	広域観光周遊ルート「昇龍道」事業において、訪日外国人向けの多言語パンフレット等を作成しているほか、北陸新幹線沿線自治体と関係者が連携して、新たなゴールデンルートの確立を目指す「グランドサークルプロジェクト」に参画し、多言語で北陸新幹線沿線マップを作成するなど、インバウンドの受入れ環境の整備を行う。	パンフレットの作成等では広域による取組でスケールメリットが生かされている。さらなる利便性向上のためには、多言語標識等の統一デザインや、訪日外国人観光客向けの統一交通パス等、県域にとらわれない広域的な整備が必要である。
15		国際観光推進事業の一部として、訪日教育旅行誘致を実施する。近隣自治体(愛知県、名古屋市)と連携し、学校関係者や旅行会社に対する現地プロモーションや招聘事業を実施する。	空港のある県との連携のメリットを活かして26校の来県実績があり、そのうち8校では学校交流を行った。さらに受け入れ校の拡大が必要と認識しており、予算が限られる中、学校関係者の招聘事業の見直しなどを行ってまいりたい。
16	北陸新幹線やリニア中央新幹線の開業を意識した周遊ルートの形成を促進するため、北陸新幹線沿線自治体と関係者が連携し、新たなゴールデンルートの確立を目指す「グランドサークルプロジェクト」に参画し、取組を行う。	広域連携のメリットを生かしたFIT向け情報誌制作、旅行情報サイトとの連動PRを実施している。なお、本県が通過地域ではなく、観光の目的地となるように取り組む必要がある。	
17	中部圏・北陸圏と連携して、本県が中部圏・北陸圏と近畿圏との結節点となる広域観光ルートを提案する。	本県と中部圏・北陸圏の県市で構成する(一社)中央日本総合観光機構において、欧州からインフルエンサーを招いて、中山道をテーマにしたファミトリップを実施した。京都をスタートし、びわ池をはじめとした滋賀県の観光地巡りやアクティビティを体験し、最後に東京日本橋(こ滋賀)でゴールするプログラムを提案し、海外に向けた本県の情報発信に取り組んだ。	

No.	分野	事業の概要	事業の評価
18		大規模災害の発生に備え、広域的な応援、受援体制を構築するため、中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会において、防災等の意見交換を行う他、構成団体による合同訓練により、広域災害に対応するための応援・受援体制の確認、および各県市職員の対応能力の向上を図る。	大規模災害に対応するための広域的な応援・受援体制の構築には広域連携が必須である。中部9県1市で組織した協議会において、構成県市が抱える課題等の情報共有・意見交換や合同訓練による災害対応手順の確認等を行っており、大規模災害対応への実効性向上に大きなメリットがある。
19	(4) 危機管理	原子力災害に対する多重防護体制を構築するため、若狭地域の原子力防災対策の広域的課題の調整・解決に向けて内閣府が設置した「福井エリア地域原子力防災協議会」に参画し、関係機関との調整を進める。	当該協議会では、合同原子力防災訓練、緊急時対応の策定および実効性の検証等を行っており、本県を含めた広域的な防災体制の構築において大きなメリットがある。原子力防災体制の構築は広域連携が必須である。今後も協議会の場を活用し、国や近隣府県を始めとする関係機関との更なる連携強化を進め、防災対策の実効性を向上させていく。
20		広域における新型インフルエンザ等の感染症対策の連携・協力体制を構築する。	広域に感染する感染症については、一つの都道府県では対応が困難であり、近隣府県との連携が必要である。近隣府県とは緊急時の連絡体制、および対策の連携体制を構築しており、有事の際にはこれらを活用して、本県における被害の軽減につなげる。
21		口蹄疫等の家畜伝染病発生時における防疫措置の連携・協力体制を確保するため、「日本まんなか共和国家畜防疫協議会」や「中部圏家畜伝染病防疫対策連携協議会」に参画し、情報の共有化や防疫演習への相互参画などの取組を行う。	高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病については、拡大防止対策が重要であり、発生時の防疫対応のみならず、平常時から発生に備えた連携や情報共有等は、広域で実施すべき取組であり、本県としても有効に活動できている。昨年度においては、高病原性鳥インフルエンザの発生を経験した県との情報交換や発生に備えた課題等を共有することもできた。本取組を今後も継続していくことは、本県においてもメリットがある。
22		京滋ドクターヘリは基地病院から半径70kmを運航範囲としており、三重県、岐阜県の一部が該当する。また、三重県、岐阜県の基地病院から70kmの運航範囲が当県の一部となる。この地域で互いに連携を行うことで、双方のドクターヘリを活用したセーフティネットの充実を図る。	三重県や岐阜県と互いに連携を行うことで、双方の救急医療体制の充実が図れ、特に重複要請時や多重事故発生時には効果を発揮するため、担当レベルでの協議を行っている。しかしながら、まだ連携には至っていないので、引き続き連携に向けた働きかけを実施する。
23	(5) 健康・医療	京滋ドクターヘリは基地病院から半径70kmを運航範囲としており、福井県嶺南地方の多くが含まれる。今後、福井県はドクターヘリを導入する予定であり、その際に連携を行うことで、双方のドクターヘリを活用したセーフティネットの充実を図る。	福井県嶺南地方へはH30.9月から京滋ドクターヘリが運航を開始しており、北陸自動車道上で傷病者が発生した場合に救急消防との連携が可能となっているほか、京滋ドクターヘリの本県負担金の軽減も見込まれるなど、本県にメリットがある。今後、福井県が単独でドクターヘリを導入した際の共同運航が実現できれば、双方の救急医療体制の充実が図れ、特に重複要請時や多重事故発生時には効果を発揮することから、引き続き、福井県の状況把握につとめる。
24		災害時における広域救急医療体制の整備・充実のため、広域での医療支援体制・受援体制を構築する。	大規模災害時には、都道府県の枠を超えた連携や支援体制が必要であり、政府主催の大規模地震時医療救護活動訓練や近畿2府7県合同防災訓練等に参加し、本県の災害時医療体制の強化につながっている。今後も訓練、研修等を通じて連携を深める。
25		危険ドラッグ対策において、各県が実施する危険ドラッグの買上調査の検体情報を共有することで、重複を避けるとともに、効率的な調査を実施する。	広域での実施でスケールメリットを活かしており、県にとってもメリットのある事業である。一方で、全国薬務主管課長協議会等でも別途、情報共有を行っており、それらとの重複に配慮するとともに、取組の一元化を図っていく。
26		関西広域連合において、夏のエコスタイル(適正冷房、軽装勤務)の、統一デザインによるポスター啓発を実施しているが、本事業では中部圏、北陸圏とも連携して、普及啓発を行っている。	啓発用ポスターは、設置箇所が多いほど人の目にとまり、啓発効果が高まることから、広域での実施により、スケールメリットを生かした事業展開が実施できている。
27		カワウ対策について、中部近畿カワウ広域協議会で、各府県間の生息状況や対策について情報共有等を行う。	カワウは県境を越えて広域に移動すること、またその被害状況は地形や周辺環境等により地域によって様々であることから、広域的なデータや情報を共有することで、今後の対策に活用できるため、広域連携は本県にメリットがある。
28	(6) 環境	鳥獣害対策について、まんなか鳥獣害対策研究会で、各構成県で実施している対策等について情報共有を行う。	当該研究会は、各府県の取り組みに係る情報の共有に加え、県境付近での捕獲について意見交換や提案等が行える貴重な場となっている。これらの情報共有等は今後の対策に活用できるため、広域連携は本県にメリットがある。
29		水素エネルギー社会の形成に向け、産学官等による「しが水素エネルギー研究会」を設置し、機運の醸成やプロジェクトの組成・推進を行う。	「しが水素エネルギー研究会」では、産学官から広く参加者を募集し、それらによる知見を、本県の水素エネルギー社会の形成に向けた取組に活用している。広域からの事業者等による情報共有等の場を設けることは、本県のみならず圏域全体の取組の検討に資するものである。
30		環境性能に優れた燃料電池自動車とその利用に不可欠な水素ステーションの普及を促進するため、広域で情報共有を行うとともに、中部圏・北陸圏と近畿圏を結ぶ本県の地の利が発揮される、利用者の利便性向上を目指した取組を検討する。	平成28年1月に大津市に、民間事業者によって水素ステーションが設置された。また、関西広域連合の次世代自動車普及促進事業の担当者会議に福井県と三重県がオブザーバー県として参加しており、燃料電池自動車を含む次世代自動車、水素ステーションに関する情報共有を実施しているところ。広域を移動する燃料電池自動車の普及促進は、広域的に検討することで、利用者の利便性向上が図られることから、今後も中部圏、北陸圏との連携を進めていく。
31		隣接各県(福井県、岐阜県、三重県、(京都府))と連携し、県境での産業廃棄物運搬車両を対象とした共同路上検査を実施する。	県境を越えて広域的に移動する産業廃棄物の流出の実態が把握でき、また不法投棄等不適正処理の未然防止にも効果がある取組であり、連携する近隣県と本県の双方にメリットのある取組である。

「広域連携推進の指針」に基づく事業に対する評価

○今後の進捗状況を踏まえて、事業を検討：1事業

No.	分野	事業の概要	事業の評価
1	(1) 広域交通	リニア中央新幹線の間際駅が三重県内に設置された場合の、県内からの鉄道アクセスのあり方について検討するとともに、三重県とも連携しながら、草津線や関西本線の複線化をはじめとする輸送力強化の必要性やその実現方策について検討する。	リニア中央新幹線については、名古屋以西のルートおよび駅の位置が正確に示されていないが、三重県内に駅が設置されることを見据えて情報収集を行っている。また、滋賀県および県内4市1町、三重県伊賀市による「滋賀県草津線複線化促進期成同盟会」において、草津線の利便性の向上や複線化の実現に向けた取組を推進している。

○現状では県内の取組等で完結する見込みのもの：8事業

No.	分野	事業の概要	事業の評価
1	(1) 広域交通	・レンタル自転車環境における電動アシスト自転車の導入可能性に向けて、調査・研究を行う。 ・地域における最適な移動手段の確保に向けた市町村等と地域との連携に対して、支援を行う。	レンタサイクルやバス交通等は駅からの2次交通としての役割を担っていることから、現時点において近隣県との連携を必要とすることまでは想定していないが、ラストマイルの移動手段確保については全国的な課題であることから、他府県の取組事例について情報収集に努めることとする。
2		米原駅東口県有地について、交通の結節点である地の利を活かし、県東北部の活性化につながるような利活用に向けた検討を行う。	当該用地の利活用の方向性は、米原駅周辺だけでなく県東北部の活性化を視野に入れ、近隣県からの利用も想定して検討を進めているところであるが、広域連携による特段の対応が必要とまでは考えていない。
3	(2) 産業・物流	近隣県と、海外市場の動向等について情報共有を図りながら、滋賀県産業支援プラザの貿易投資相談窓口において、県内中小企業等の相談を実施する。	平成29年7月のジェットロ滋賀開設により、県内中小企業等の相談はジェットロの国内外のネットワークを活用して随時対応し、海外展開支援を行うことができた。必要に応じて近隣県との情報共有は行っていくものの、当該事業において継続的な広域連携は実施しない見込みである。
4		近隣県の有する港湾や空港がより戦略的に活用できる環境整備等に向け、物流機能、物流ネットワークの研究を行う。	県内の荷主企業や運送事業者等を対象としたドライバー不足への対応等を通じて、県内の安定した物流環境を確保するためのプラットフォーム事業に着手しているところであるが、現在のところ、他県との広域での展開が必要となる具体のニーズまでは見当たらないため、広域連携による特段の対応が必要とまでは考えていない。
5		上記研究の中で、環境に配慮した物流機能(モーダルシフト等)の研究についても検討する。	
6	(6) 環境	平成28年3月に策定した『しがエネルギービジョン』において、「(2)再生可能エネルギー総合推進プロジェクト」、「(3)小水力利用促進プロジェクト」、「(4)バイオマス利用促進プロジェクト」等を位置付け、各般の取組を推進するとともに、近隣県等との情報共有を図っていく。	関西の企業や自治体で組織する関西広域小水力利用促進協議会、および近畿経済産業局が立ち上げ、関連企業や近隣自治体が参画する関西スマートエネルギーイニシアティブに参加し、得られた情報等を施策等に生かしているところであり、現状では、これらにより必要な情報を得ることが出来ている。
7		三重県と岐阜県における大規模木質バイオマス発電施設の稼働に伴う、本県の木材流通の影響等を把握するため、近隣県等と連携し、木質バイオマス利用に関する需給情報等の収集や情報共有を行う。	現在のところ、近隣県等の既存の木質バイオマス発電施設による本県の木材流通への悪影響はない。また、木質バイオマスは販売価格に対して搬出・運搬コストが高くなることから、地域内で供給と利用を行う仕組みへシフトしつつあり、事業者間で調整が行われていることから、広域連携の必要性は低くなってきている。
8		天然ガスパイプラインの整備や東・西日本間の電力融通を行う周波数変換設備の増強など、広域的なエネルギー供給網の強化について、広域で連携し、国に提言する。	天然ガスパイプラインについては、平成26年1月に「三重・滋賀ライン」が開通し、既存の「滋賀ライン」と連結されたことで、更なるエネルギー安定供給のインフラ整備がなされた。また、東・西日本間の電力融通を行う周波数変換設備の増強については、国主導により増強が図られることとなり、現在の120万kWから2027年度には300万kWとなる予定である。これらの進展により、広域連携による国への提言は特に必要が無い状況である。

